平成２１年（フ）第１３６４号
名古屋市千種区千代が丘１　千代ヶ丘住宅105号棟301号室、開始決定時の住所名古屋市守山区川東山1506番地
破産者　安田　正雄
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１３６５号
名古屋市千種区千代が丘１　千代ヶ丘住宅105号棟301号室、開始決定時の住所名古屋市守山区川東山1506番地
破産者　安田喜代子
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１０５号
名古屋市港区知多１丁目115番地　ビラ知多115―103号
破産者　竹村　政徳
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第６９３９号
大阪府豊中市夕日丘１丁目６番９号
破産者　廣瀬　雅朗
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１４２０号
滋賀県伊香郡西浅井町大字大浦1823、住民票上の住所大阪府吹田市高野台４丁目１番Ｂ70―101号
破産者　三村　　智
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２５４８号
大阪市平野区西脇３丁目１番20　コンフォートM603号、開始決定時の住所大阪市平野区西脇１丁目18番27号
破産者　大倉　有紀
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４９８４号
神戸市東灘区向洋町中５丁目６番地の１422号、前住所大阪府寝屋川市成田東が丘14番１号
破産者　木村　　榮
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５０４３号
大阪府池田市荘園１―４―23パークヴィラ中島201号、開始決定時の住所大阪市北区大淀南１丁目６番４―120号大淀町スカイハイツ
破産者　中岩商店こと　三浦　　剛
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５３８４号
大阪市住之江区南港中４丁目７番22―1009号
破産者　河野　薫貳
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５５２３号
大阪市城東区永田３丁目２番25―403号
破産者　大町　光子
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９０９号
大阪府八尾市老原１―149　宮田文化105号、開始決定時の住所大阪府門真市新橋町13番16―514号
破産者　阿部　和美
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７７９１号
大阪府豊中市春日町４丁目５番29号
破産者　石戸　啓旦
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８１９６号
大阪市東成区東中本２丁目５―31すこやかセンター東部館、住民票上の住所大阪市西成区天下茶屋東１丁目４番16号
破産者　髙田　忠行
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８３０３号
大阪府茨木市郡山２丁目28番４号、住民票上の住所大阪府茨木市郡山２丁目29番17号
破産者　橋口　　歩
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８４２０号
大阪府豊中市豊南町南６丁目３番13号
破産者　古谷　省治
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１９４号
大阪府八尾市恩智中町２丁目22番地１号メゾンたつみＢ棟105号、開始決定時大阪府八尾市曙川東５丁目28番地
破産者　山本　雅章
1　決定年月日　平成22年８月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部